

## 協議員から出された意見

## 第 4 0 回協議会

地域毎の話し合い	
意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施予定の道路を整備しても、インターチェンジを出入りする交通を処理するのは難しく、周辺街路等も含めて整理しなければいけないという議論になった。【提出資料補足説明】</li> <li>・高速道路の料金もインターの交通量に関わってくるので、その問題の整理や、国道 20 号を持っている調布市との連携も必要であるということで議論が煮詰まってきた。【提出資料補足説明】（藤川協議員）</li> <li>・練馬区は、P I 協議会で議論されている内容、各協議員の考え方、練馬区の考え方を広く区民に知ってもらうためにフォーラム形式で開催した。【提出資料補足説明】（平野協議員）</li> <li>・調布市は、地域での話し合いに向けた地域での課題を整理する場として、協議員だけで議論した。【提出資料補足説明】（中倉協議員（事務局代読））</li> <li>・狛江市では、地元の人が自由に発言できるような形式で実施し、必要性、環境、安全性、情報提供、ルート、P I 協議会やオープンハウスに関する意見が出された。【提出資料補足説明】（大川協議員（事務局代読））</li> </ul>

議論の整理（とりまとめ）	
意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とりまとめにあたり、どんなデータが出ていて、何が出ていないのかを明確にするため、必要性の中の効果に注目し、これまで協議会で提出した資料をベースに作成した。【提出資料補足説明】（山本協議員）</li> <li>・行政側からどんな意見が出されたのかを、初めて読んだ人がわかるのか疑問である。【提出資料補足説明】</li> <li>・第 4 章の必要性に、2 年間に及ぶ協議会の話し合いで一定の成果があった旨を書くべき。【提出資料補足説明】</li> <li>・20 ページ 11 行目は、今後資料が整い次第、資料が公開され、住民を交えての議論の場に付されることを行政、住民双方で確認したことを明確すべき。【提出資料補足説明】</li> <li>・21 ページ 12 行目は、新メンバーが入る可能性があることがわかる記述が必要。【提出資料補足説明】</li> <li>・21 ページ 13 行目は、今後地域に密着した問題を扱うことになるので、都との話し合いの場が確保されることが最重要であり、「東京都」という言葉を入れていただきたい。【提出資料補足説明】</li> <li>・22 ページ 2 行目で、「国と都は、練馬区の意向をくみ」とあるが、練馬区の行政側及び住民側両方の意向をくみという意図だと思うので、「や住民の」という言葉を入れるべき。【提出資料補足説明】</li> <li>・今後の展開として、広域な視点の P I も必要である。【提出資料補足説明】</li> <li>・時間管理、第三者機関による評価、司会の選定等の運営に関することも書くべき。【提出資料補足説明】</li> <li>・具体的な項目別に議論を進めて総合的な評価につなげるプロセスを進めたい。【提出資料補足説明】</li> <li>・地上部街路について早いうちに説明するべきであった。【提出資料補足説明】（村田協議員）</li> <li>・住民の理解を得て、構想、計画、建設のあらゆる段階で区市の要望が満たされた場合、利便性や経済効果を考えた時に、国家百年の計をもって進めるべきである。【提出資料補足説明】</li> <li>・整備の条件として、周辺環境への影響を未然に防ぐ研究と技術開発、排出量の環境基準が厳守される行動をとる、インターチェンジにアクセスする道路整備に万全を期さなければならない。【提出資料補足説明】</li> <li>・東八にインターチェンジを設ける場合、国道 20 号による三鷹市の住居移転棟数はかなり多いので、国道 20 号にはインターチェンジを設置してほしくない。【提出資料補足説明】</li> <li>・沿線の環境や景観への配慮、住民の理解と協力を得る施策が必要。【提出資料補足説明】（樋上協議員）</li> <li>・外環ができれば、東名から関越まで約 12 分で行けるので、利用者のニーズは非常に高く、効果は他の道路よりもかなり高い。【提出資料補足説明】</li> <li>・ジャンクション、インターチェンジ周辺地域への影響や環境への影響について、環境影響評価の結果を見て十分な対策がとられるのであれば、外環の必要性は認められるべき。【提出資料補足説明】</li> <li>・第 4 章の必要性の「説明はなされなかった」の後に、「このため、現時点では外環の必要性は認められないとの意見や、それでも外環は効果の点から必要性は十分にあると考えられ、環境への影響や、地元に対策がとられるのであれば、外環は必要であるとの意見が出された。しかし、最終的には共通認識には至らなかった」と追加すべき。【提出資料補足説明】</li> <li>・構想段階の P I は 2 年間で一旦区切り、今後は具体的な計画を前提に大きな影響が予想される地域での課題等を議論し、その上で必要性にさかのぼって議論するのがいい。【提出資料補足説明】（遠藤協議員）</li> <li>・東名との接続のために野川沿いを掘り返し、地下から掘り割りへ、そして高架になる計画なので、動植物の生態系、湧水や井戸水への影響、大気汚染や騒音の影響を大変心配している。【提出資料補足説明】</li> <li>・外環沿線は東京のグリーンベルトにあたるので、地下でも慎重に検討されるべき。【提出資料補足説明】</li> <li>・影響をどれだけ上回る効果があるか。過去の例をみると悲観的にならざるを得ない。【提出資料補足説明】</li> </ul>

- ・次の世代にどんな社会を残すべきか、持続可能なのかを考えないといけない。鉄道、バス、自転車なども含めた交通全体から検討すべき。【提出資料補足説明】
- ・国から提示された推計は前提条件に疑問があり、条件の検討が必要である。予測に幅があるのは当然であり、その幅を前提条件とともに示すべき。【提出資料補足説明】
- ・現地調査で見落とし点がないかチェックしたり、どのような条件で影響を予測、評価するかの検討や、広域的にどんな効果と影響があるのかの検証が必要である。【提出資料補足説明】
- ・外環の目的は何で、その目的を達成するには外環が最もよい解決策なのか、他に解決策はないかを探り、代替案と比較検討を行うべき。【提出資料補足説明】
- ・効果や交通政策の議論が途中で、環境も調査中なので、引き続き構想段階での必要性の検証が必要。【提出資料補足説明】  
(江崎協議員)
- ・外環以外の方法で問題解決する方法を説明し、それでも解決出来ないのであれば外環を検討してもいい。
- ・5ページ13行目に「実施中であり、影響については、議論はできていない」と追加すべき。
- ・5ページ18行目に「今後議論する場が必要である」と追加すべき。
- ・21ページ11行目に「影響などを踏まえた上で外環の必要性を」と追加すべき。
- ・21ページ13行目は「外環の必要性が認められ、外環が建設されることになった場合」と追加すべき。
- ・21ページ13行目は「国は」となっているが、なぜ「東京都」を落としたのか。  
(濱本協議員)
- ・外環の事業実施主体は国かそれに替わるものとなり、責任ある対応を図れる主体という趣旨で、「都は」と記述していない。  
(邊見協議員)
- ・都はインターにはどんな立場をとるのか。地上部街路の工事主体は都のはず。周辺道路は都の問題が大きいが、都独自でやると受けとめてよいのか。  
(渡辺協議員)
- ・インターチェンジは各自治体の意向もあり、都も関わって議論するが、整備するのは国である。
- ・今後の検討の進め方の文章は、地上部街路や周辺道路を含んでいないと理解している。  
(邊見協議員)
- ・今後の検討の進め方は全体的な考え方なので、「国と都」と書くべき。  
(濱本協議員)
- ・事業段階に都が関与しないわけではないが、主体は国であり、「国は」との記述が適当。  
(道家協議員)
- ・原案をつくったときに、都と国は議論したのか。  
(濱本協議員)
- ・個人的な意見としては、国と都が具体的にどうするのかを記述すべきである。
- ・都から、外環は国が整備主体であり、地上部街路の議論は切り離すという見解だったので、外環本線に限って書くということで「国」という表現の文案を提示している。  
(山本協議員)
- ・地上部街路は棚上げにしていたが、都はこれまでも地上部街路の話をしてきている。  
(渡辺協議員)
- ・地上部街路は一時棚上げにしていたが、「都が必要性等について意見を言っていない」との指摘を受けて、外環や地上部街路の必要性について発言した。その後、地上部街路は議論の対象にしないとの意見があり、都としては、それが協議会の総意だとすれば、別の機会をとらえて、地上部街路について説明し、意見を伺うと言ったことで、取り扱いは決着したと解釈している。  
(道家協議員)
- ・協議会の総意と認めたということだが、どういう発言があって認められたのか。  
(渡辺協議員)
- ・協議会の総意だとすれば、別の機会をとらえて地上部街路について説明し、意見を聞くと私が発言した。その時に指摘を受けなかったのが、協議会の総意だと受けとめている。  
(道家協議員)
- ・地上部街路は時期が来るまで発言しないと都が言っていればいいのに、整備したいために地上部街路の発言をするから、問題や混乱を引き起こす。
- ・東名以南については、「関越道から東名区間の計画が決定されれば、引き続き、関係自治体などの意見を聞きながら、より具体的な調査検討に入っていく必要がある」という書き方をしているが、これ以上のことは書けないのか。  
(新協議員)
- ・外環本線の結論が出るまでは、地上部街路の問題は議論しないことになっていた。  
(武田協議員)
- ・東名以南の具体の調査検討は、本検討がもう少し具体的になってからというニュアンスで記述した。  
(川瀧協議員)
- ・とりまとめは、どれが主語で、述語なのか、つながりが非常に悪い。直すところは直して欲しい。
- ・現況配分という言葉があるが、これは何の現況配分なのかわからない。
- ・流域下水を分流下水にすることを試みない限り、河川は枯れて、地球温暖化、都市の温暖化の緩和にならないということを言ったが、そのことが書かれていない。
- ・ルートは、歴史的な経過で存在してきたルートをとりあえず踏襲せざるを得ないと結論を出したはず。
- ・住民とは、住民側の協議員のことを指していると思うが、用語として不完全である。一般住民なのか、協議員のことなのかかわからない。  
(武田協議員)